

滋賀銀行 常務取締役
児玉伸一

「拘り」と「割切り」

年が変わり早くも草木萌ゆる3月を迎えました。年度替りの時期として、2014年度の仕上げと2015年度のスタートに向けた準備の時期です。景気動向も円安による輸出の回復、原油安効果に加え個人消費も堅調であり、持ち直しの局面から好循環の兆しが見えはじめきました。

このような情勢が地方や中小企業にも広がっていくのかが課題ですが、グローバル化の中で米国の利上げ問題や欧洲のデフレ化、中国の成長鈍化や原油安によるロシアをはじめとした新興国経済への影響等、不安要因も考慮しなければなりません。

一方、社会環境面においては、海外では中東諸国における「イ

スラム国」問題に代表されるいわゆる地政学リスクの高まりが、国内においては少子・高齢化の影響が各方面で深刻化していくことが予想され、不確実性は増すものと考えられます。

地方経済の活性化には中小企業の成長発展が必要なことは申し上げるまでもありませんが、厳しい経済環境に不透明感が重なり将来展望が描きにくい時ほど、将来指針を明確に定め、目標の達成に「拘り」(=あきらめないこと)つづけることが大切です。一方、拘りつづけるためには経営資源の集中という観点から明快な「割切り」が必要です。まさに「選択と集中」であります。お取引先のパートナーとして、また地域金融機関の使命として引き続き創業支援、成長支援、再生支援に全力で取り組んでいきます。

県内データ あれこれ

• 2014年の滋賀県の新設住宅着工戸数

年間着工戸数は前年比▲23.5%の8,429戸

消費増税の影響大きく、平成以降で最低

国土交通省が発表した2014年(1～12月)の全国の新設住宅着工戸数は、消費増税の影響などにより、前年比▲9.0%の89万2,261戸となった。

滋賀県は同▲23.5%の8,429戸で、3年ぶりに減少。全国より落ち込み幅が大きかった。過去50年間では高度成長期の1965～67年に次いで4番目に少なく、平成に入ってから(89年以降)では最低となった。また、居住専用建築物の工事費予定額は1,474億円で、市場規模はピークの96年(3,411億円)の半分以下まで縮小した。

利用関係別※では、給与住宅の32戸(前年比+10.3%)を除き、持家(4,219戸、同▲25.2%)、貸家(2,531戸、同▲12.2%)、分譲住宅(1,647戸、同▲33.0%)で減少

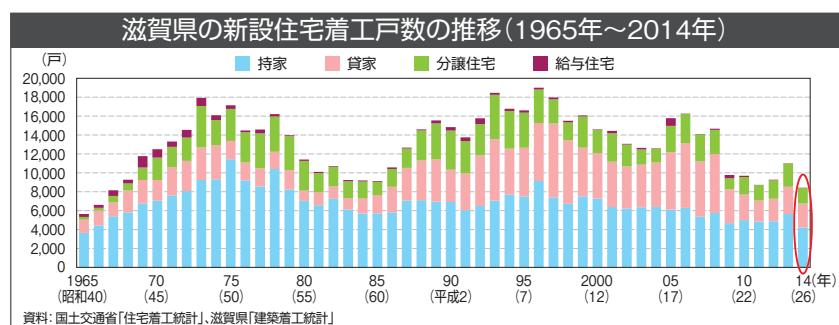
した。特にウェイトの高い持家は、前年から大幅な反動が表れた。

これに対し、さまざまな対策がみられる。14年度補正予算で、省エネ性能を満たす住宅の工事に商品やサービスが付与される「省エネ住宅ポイント制度」がス

タートした。また、住宅ローン減税やすまい給付金制度も19年6月末まで延長されることになった。

住宅産業は裾野が広く、県内景気への影響は大きい。人口減少局面に入ったといわれる滋賀県において、今後の動向が注目される。

((株)しがぎん経済文化センター 中村 雅臣)



*用語の説明(利用関係)

持家…建築主が自分で居住する目的で建築するもの。 貸家…建築主が賃貸する目的で建築するもの。

分譲住宅…建て売り又は分譲の目的で建築するもの。 給与住宅…会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築するもの。